

令和8年

期間3/1(日)▶7(土)

# 春の火災予防運動



総務省消防庁資料写真引用

こんな  
はずでは…

## 令和8年3月31日から 火災注意報の運用が始まります。

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災は短時間に広範囲に延焼拡大し、4月7日の鎮火に至るまで長期間火災が継続するなど、改めて火災の恐ろしさを実感させるものでした。出火原因については特定するに至っていませんが、延焼拡大の要因として、当時、空気が乾燥し風が強く吹いていたことがあげられています。

これを受け、当消防組合では、特に火災に注意する必要があるとされる気象条件（乾燥注意報が4日間継続）に至った場合、地域住民に向け、火災注意報を発令し、火の使用等の注意喚起を行うことといたしました。

空気が乾燥する季節は特に火災が増える傾向にあります。日頃から火気の取扱いに注意いただくとともに、火災注意報が発令された際は、意識的に火災を起こさない為の行動にご協力いただくと幸いです。

南丹市消防団・京都中部広域消防組合 園部消防署

消防に関するお問い合わせ 園部消防署予防係まで TEL 0771-62-0119



# 火災からあなたの命を守るために!

## 地震火災の予防のために!

### 住宅に防災機器を備えましょう!!

## 「感震ブレーカー」 地震後の送電再開時の電気火災を防ぐ

### 電気火災の事例

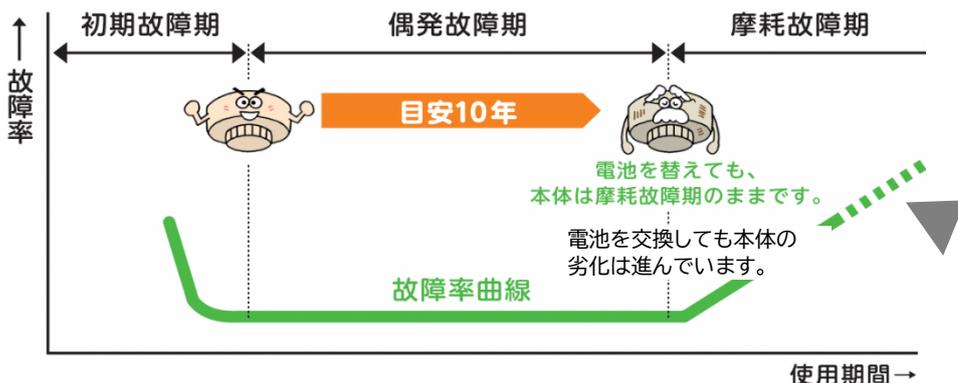
- 地震で本棚が倒れ、雑誌が電気ストーブ周辺に散乱 → 停電が復旧し、ストーブが作動 → 紙類に着火し、火災が発生
- 家具が転倒し、「電気コード」が下敷きや引っ張りにより損傷 → 停電が復旧し、通電した瞬間、電気コードがショート → 散乱した室内で、近くの燃えやすいものに着火



分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ

## 火災の早期発見 逃げ遅れを防ぐ 「住宅用火災警報器」

「ピューピューピュー 火事です! 火事です!」



住宅用火災警報器の電池の目安は10年です。10年経つと本体も劣化しています。本体毎の交換を検討してください。

たまにボタンを押して電池のチェックをしてね!



・防災機器の購入設置は電気工事店又は防災用品等を取り扱うお店へお問い合わせください。